

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 7 年 8 月 26 日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 山 中 真 由 美

1 付託事件

陳情第5号 カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書の提出を
求める陳情

2 付託の時期

令和7年第2回薩摩川内市議会定例会（6月24日）

3 委員会の開催日

6月26日、8月8日（2日間）

4 審査の経過及び結果

(1) 6月26日の委員会では、委員から「教員の負担軽減については理解ができるが、標準授業時数を削減することが適切か否かの判断は、もう少し時間をかけて議論をしたほうが良い」といった旨の意見が述べられ、継続審査を決定した。

(2) 8月8日の委員会では、委員から、週5日制導入時と現在における標準授業時数等の変化について質疑があり、当局から「減少しているとは言えない」旨の答弁があった。さらに、委員から、全国連合小学校校長会が中央教育審議会に提出した、指導時数等の削減に関する要望書に関して質疑があり、当局から「本市の校長会としては、そのような申出等はあがっていない」旨の答弁があった。また、委員から、標準授業時数に係る教育委員会の見解について質疑があり、当局から「標準総授業時数を増加させないことを前提に、様々な教育の充実を考えていくとする国の動向を注視していく」旨の答弁があった。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、採決を求める意見があつたことから討論に入った。

討論においては、「すでに国において、教員の働き方改革が進められており、標準授業時数についても、教育内容や学校運営の実態などを総合的に審議した上で定められたものであるため、現時点で標準授業時数の削減を安易に採択すべきではない」という反対討論と、「標準授業時数の削減を求める本陳情は、教員・児童生徒双方が授業時数の多さに苦労している現状を踏まえて提出されたものと思われる」、「全国連合小学校校長会が、学習指導要領の改訂を見越した指導時数等の削減を中央教育審議会に要望しており、本陳情も同様の趣旨と見受けられる」旨の賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。